

農林部 農業振興課の方針書

組織名	農林部 農業振興課
所属長名	藤山 篤志

1. 組織の使命(ありたい姿)

農業振興策を多角的に推進し、横手市の農業の付加価値を高め、持続的な発展を図る。

2. 組織の抱える課題(現状)

- 令和2年度の雪害による生産量の減少や米価下落、燃油・資材等の高騰などによる農業所得の落ち込みに加え、農業従事者の高齢化、担い手不足により、離農や耕作放棄地の拡大が懸念され、営農継続支援が急務となっている。
- 農地の大規模化、機械設備の大型化が進む中で、スマート農業の活用などによる省力化が求められている。
- 条件不利地とりわけ中山間地域や樹園地での耕作放棄が懸念され、農地の有効利用や受け手とのマッチングを図る必要がある。
- ブランド米などの産地間競争が激化しており、需要に応じた米の生産調整が重要となっている。

3. 今年度の『スローガン』

『農林業の価値創造・持続的発展への取り組み強化』

4. 今年度の方針

- 所得減少対策及び雪害復旧・復興支援などを確実に実行し、営農継続、耕作放棄地防止に向けた取り組みを強化します。
- 複合農業産地化のさらなる推進に向けて、省力化や農産物の高品質化の取り組みに対する多様な支援策を実施します。
- 経営所得安定対策を着実に実施し、需要に応じた米の生産体制を推進します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	所得減少対策及び雪害復旧・復興支援などの実行と営農継続、耕作放棄地防止への取り組みの強化
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 米価下落や燃油等高騰の影響による所得減少対策事業を推進し、農業者の営農継続の支援を図ります。 雪害からの復旧に取り組んでいる果樹は、県やJAなどと連携し早期復興に努めるほか、雪害に強い樹体等の栽培技術の確立に取り組む、雪に強い果樹産地を目指します。 中山間地域等の条件不利地での営農継続支援事業を推進するとともに、担い手とのマッチングなど農用地の利活用を促進し、耕作放棄地の拡大防止策に取り組みます。
(2)	実現したい成果	複合農業産地化の推進に向けた省力化や農産物の高品質化の取り組みに対する多様な支援策の実施
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市単独事業及び国・県事業の周知と活用により、高収益作物への転換や重点振興作物等の作付面積維持を進め複合農業産地化を推進します。 県立大学や関係機関と連携し、省力化に繋がるスマート農業の実証を進め、市内農業者への普及を推進します。 国の「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、有機堆肥を活用した重点振興作物等の生産力向上を図ります。 JA多機能型低温倉庫の活用促進や園芸メガ団地の整備などにより、農業所得の向上と複合産地としての地位確立を図ります。
(3)	実現したい成果	経営所得安定対策の着実な実施と需要に応じた米生産の推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 安定した農業経営を実現するため、市農業再生協議会を通じて関係機関と連携し、水田収益力の強化と経営所得安定策を確実に推進します。 市農業再生協議会において実需者と協議を進めながら、需要に応じた米生産体制の確立を推進し、JA多機能型低温倉庫を拠点として輸出用米などの新市場開拓用米への取り組みを進め、農業経営の安定化を目指します。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 所得減少対策及び雪害復旧・復興支援などの実行と営農継続、耕作放棄地防止への取組の強化

- ・米価下落や燃油等高騰対策のため、繰越事業として冬期農業で負担増となった経費の一部を支援する「資材等高騰対策事業」で35件、1,187万円(予算比98.9%)の実績となりました。さらに営農継続を支援するため、水稻の露地プール育苗の推進や乾燥調製設備の導入補助を繰越事業として実施しました。
- ・雪害からの復興を目指す果樹では、県事業や市事業で生産規模の維持と耐雪技術等の普及を図っており、防除機や高所作業車、自走式草刈機、パワーアシストスーツ、電動剪定ばさみなど、作業の効率化・省力化が見込まれる機械・技術の導入が見られます。
- ・木柱を用いた果樹の雪害防止技術は、一昨年から県果樹試験場、ウッドイさんない共同で実施している実証試験を継続し、三者による検討会を2回開催したほか、JA果樹課とも連携して生産者への情報提供や普及に向けた意見交換を行いました。
- ・令和2年度の雪害による被災農家の農地の借り入れを促進する「災害対策農地集積事業」は、6月に該当候補者176人へ事業を周知し、9月末時点で2件、約100a(150万円)の利用見込みとなっています。
- ・新たに創設した市単独事業の「中山間地域等経営継続支援事業」は6月上旬に対象地域への周知を開始し、9月末までに24件(条件不利農地借受17件、営農継続7件)、助成額で計610万円(予算比61%)の申込がありました。

(2) 複合農業産地化の推進に向けた省力化や農産物の高品質化の取組に対する多様な支援策の実施

- ・県の「夢ある園芸産地創造事業」と「夢ある畜産経営ステップアップ支援事業」や、市単独の各種補助事業の周知と利用促進に努め、申請された事業内容の妥当性や有効性を確認しながら、順次、交付決定し、各作目の振興と栽培・経営規模の維持を図りました。中でも市事業の「高収益作物導入支援事業」では対象作目の拡大や要件緩和などの拡充を図ったことなどから、当初予算を上回る事業申込があり、これらの事業推進によって園芸作物の栽培面積の減少抑制に一定の成果があるものと捉えています。
- ・スマート農業の普及では3.6haの大規模圃場でGPSを活用したスマート農業機械による作業効率の実証実験を行い、作業時間等のデータ収集を実施しました。(5月代播き・6月田植え実施済み、稲刈り10月予定)
- ・有機堆肥の活用推進については、化学肥料の価格高騰に対応するべくJAと協議を重ねましたが、市堆肥センターで製造する有機質肥料の品質や生産体制などの課題もあり、明確な方向付けには至っていません。また、野菜生産力向上に向けた堆肥活用の推進のため、8月に有機質肥料購入者への助成制度を周知しました。
- ・5月に供用開始されたJA多機能型低温倉庫は、予冷など温度管理の徹底で枝豆や花きなどの品質向上に力を発揮しており、園芸品目におけるコールドチェーン化の優位性が確認されました。

(3) 経営所得安定対策の着実な実施と需要に応じた米生産の推進

- ・経営所得安定対策の事業推進については、市農業再生協議会を通じて関係機関と連携して順調に実施されています。
- ・米をめぐる状況等を踏まえ、JAなどと連携し非主食用米への転換を推進した結果、8月末時点の米の作付状況は、主食用米が272.7haの減、飼料用米が124.6haの増、新市場開拓米が76.3haの増、備蓄米が47.0haの増などとなっています。
- ・米の品質と生産性を高める取組では、産業用ドローンの本体導入や操縦資格の取得を支援する事業の利用実績が堅調に推移しているほか、国や県、市の事業を利用して、乾燥調製施設や米の品質向上のための色彩選別機の導入や拡張が進みました。
- ・JA多機能型低温倉庫の米倉庫としての保管機能を生かすため、JAと輸出用米等の取組に向けた協議を行いました。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

(1) 所得減少対策及び雪害復旧・復興支援などの実行と営農継続、耕作放棄地防止への取組の強化

- ・所得減少対策については、今年度に入ってから肥料や飼料、燃油等の高騰が続き、生産費の上昇が経営を圧迫する状況が続いていることから、国や県の価格高騰対策の動向を注視しながら、JAなどと連携して市としてできる支援や対策に取り組みます。
- ・果樹栽培では樹園地の減少は避けられない情勢にありますが、毎年1月に行う果樹生産動態調査などを通じて今後の見通しを把握し、県やJAなど関係機関と連携して産地維持に向けた取組を進めます。また、果樹農家への薬剤助成を円滑に実施しながら、各復旧事業の補助額算定及び交付の手続きを迅速かつ適切に進めます。
- ・果樹の木柱を用いた実証試験や関係機関等による検討・協議を継続するとともに、木柱設置に対する助成や支援を強化し、雪害防止技術の普及を促進します。
- ・中山間地域等経営継続支援事業の利用実績を確認・検証し、必要に応じて事業要件や助成内容を見直すとともに、条件不利地での営農継続と耕作放棄の拡大を抑制するための方策を検討します。

(2) 複合農業産地化の推進に向けた省力化や農産物の高品質化の取組に対する多様な支援策の実施

- ・今年度の市単独及び国・県事業については、事業に取り組む農業者だけでなくJAや県なども連携し、事業目的が達成されるよう事業実績等の確認を確実にし、迅速に補助金等を交付するよう取り組みます。
- ・令和5年度の市単独事業及び既存の県事業の実施に向けて、現在、要望調査を実施しており、その要望内容を来年度の事業内容や予算に反映し、事業の着実な実施による産地づくりの体制強化を目指します。
- ・スマート農業による大型機械の導入には大規模圃場の整備や高額な導入経費などの高いハードルがあることから、実証データの分析や検証と併せ、その導入・普及について県や県立大学などと情報共有し、今後の方向性を検討します。
- ・国の「みどりの食料システム戦略」や肥料等の価格高騰に対応するため、JAとの連携・協議のもと市堆肥センターで製造する有機質肥料の活用推進に向けた取組の方向性を固め、農産物の生産力向上を目指します。
- ・JA多機能型低温倉庫の有効活用を図るため、JAと農産物の産地消などの多機能倉庫の特徴を生かした取組を検討し、実践します。

(3) 経営所得安定対策の着実な実施と需要に応じた米生産の推進

- ・主食用米から飼料用米等の新規需要米への作付け転換が進んでいるものの、コロナ禍による米価低迷や国の水田活用直接支払交付金の見直しにより稲作経営の先行きが不安視される情勢にあるため、稲作農家の営農意欲が低下しないよう、市農業再生協議会を通じて県やJAなどの関係機関と連携・協議しながら支援を継続していきます。
- ・産業用ドローンの導入は適期防除、時間短縮と作業の効率化が図られており、色彩選別機は一等米比率の向上や横手産米のブランド化に有効と考えられることから、その普及拡大に向けた支援が継続できるよう取り組みます。
- ・令和5年産の主食用米の事前契約に向けた働きかけを進めるとともに、新規需要米等への作付け転換を進めるよう、引き続きJAなど方針作成者との協議を重ねます。また、JA多機能低温倉庫の米倉庫としての機能をフル活用する取組についてJAとの協議を継続します。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 所得減少対策及び雪害復旧・復興支援などの実行と営農継続、耕作放棄地防止への取組の強化

- ・前年度冬期の燃油等の高騰対策として、施設園芸に対する支援を繰越事業で実施し、所得減少に苦しむ農業者の負担軽減を図ったほか、農業生産に係る価格高騰が続いていることから、国の肥料高騰対策事業の円滑な実施と化成肥料低減を推進する独自の支援事業を創設するとともに、燃油や電気料金、飼料費の高騰で経営がひっ迫している施設園芸と畜産事業者への支援を継続実施しており、今後も国や県の動向を確認しながら、JAなどとも連携して市としてできる支援や対策を検討します。
- ・雪害からの復興を目指す果樹は、薬剤助成による産地維持の支援を継続するとともに、県事業や市事業で生産規模の維持と耐雪技術等の普及を進め、補・改植や防除基盤と果樹棚等の生産施設の整備が図られたほか、作業の効率化・省力化に繋がる機械・技術の導入に進展が見られました。引き続き、県内一の果樹産地の維持に向けた施策を検討します。
- ・木柱を用いた果樹の雪害防止技術(横手モデル)は、実証試験の結果を踏まえた技術の普及に向けて、JAや県と連携して生産者への情報提供や、技術導入を後押しする既存事業の見直しなどに取り組んでいます。
- ・市単独事業の「中山間地域等経営継続支援事業」は、条件不利農地の借受20件(10.62ha)、営農継続のための条件整備9件、助成額で約667万円の利用実績があり、対象地区への更なる事業周知を進めていきます。また、雪害による被災農家の農地の借り入れを促進する「災害対策農地集積事業」は、5件、2.40ha(360万円)の利用実績があり、樹園地の集積に一定の成果が見られます。
- ・今後も、条件不利農地や樹園地における農用地の利活用を促進し、耕作放棄地の拡大防止策に継続して取り組む必要があります。

(2) 複合農業産地化の推進に向けた省力化や農産物の高品質化の取組に対する多様な支援策の実施

- ・雪害復旧に注力した前年度と比べ、県事業や市単独事業の積極的な活用が見られ、予算を増額した高収益作物導入推進事業や県事業などで、園芸作物や畜産の維持・拡大が図られ、園芸作物の栽培面積の減少抑制に一定の成果があったと考えています。
- ・令和5年度においても、要望のあった農業者への事業の確実な活用を進めるとともに、引き続きJAなど関係機関と連携して農業者への事業周知を図り、高収益作物への転換や複合産地の確立に向けた取組を推進します。特に、就農から間もない農業者が資材費等の高騰で設備投資などに苦慮している状況を踏まえ、新規就農者の営農定着に繋がるような支援内容の見直しを行います。
- ・スマート農業では、秋田県立大学と共同で実証を行った大規模圃場でのGPS活用のデータ分析を行い、来年度に向けてその有効性を広く市内農業者に情報提供する準備を進めています。また、園芸振興推進会議でJA秋田ふるさとスマート農業指導士の有効活用について確認しており、関係機関と連携してスマート技術の普及に取り組みます。
- ・有機堆肥の活用推進については、化成肥料の低減や腐菌床利用などの地域課題を踏まえてJAと協議を重ね、市堆肥センターで製造する有機質肥料の品質改良を検討することとしており、令和5年度は圃場での実証試験などを行います。また、堆肥の製造・販売量は前年度比15%程度増加しており、野菜生産力向上のための堆肥活用への補助実績も着実に増えていることから、地域内での堆肥活用は今後も推進していくべきものと考えています。
- ・JA秋田ふるさとの多機能型低温倉庫は、園芸品目において農産物流通におけるコールドチェーン化の優位性が確認されたことから、有利販売への活用だけでなく輸出拡大や産地消費の取組の充実に向けて、JAや関係機関と連携して取り組めます。

(3) 経営所得安定対策の着実な実施と需要に応じた米生産の推進

- ・水稻の作付については、JA等の実需者と連携し非主食用米への転換を推進し、主食用米が9,991ha(前年比272.7ha減)に減少する一方で、飼料用米、新市場開拓米、備蓄米などが大幅に増加しました。令和5年度においても市農業再生協議会を通じた地域内連携により、「生産の目安」を着実に推進していく必要があります。
- ・米価下落対策として、昨年度からの繰越事業で水稻の露地ブール育苗の推進や乾燥調製設備の導入に対する補助を行い、水稻生産者の生産性の向上を図ることで、営農継続と米生産の安定に繋がる支援を実施しました。
- ・国や県、市の事業を活用して、産業用ドローンの普及による適期防除・省力化や、米の品質向上のための色彩選別機等の導入・整備に進展が見られました。水稻防除については、実施体制の細分化、多様化が進んでおり、関係機関との防除基準やルールなどの意思統一と周知が課題となっています。
- ・JA多機能型低温倉庫の米倉庫としての保管機能を生かすため、米の輸出拡大に向けてJA秋田ふるさとと継続的に協議しており、実現のために必要な支援を行っていきます。
- ・国の水田農業政策の転換により、直接支払交付金の交付対象水田の見直しや水田の畑地化への対応が求められていますが、未だ確たる情報が得られておらず、早期の情報提供を国に求めるとともに、正確な情報に基づくこれからの水田農業の方向性について、地域内の合意形成に向けて関係機関と連携して取り組む必要があります。

農林部 農林整備課の方針書

組織名	農林部 農林整備課
所属長名	武藤 憲明

1. 組織の使命(ありたい姿)

<ul style="list-style-type: none"> 生産性の向上につながる「農林業生産基盤」を構築する。 農地、森林が持つ多面的な機能が適切に発揮されるよう支援する。
--

2. 組織の抱える課題(現状)

<ul style="list-style-type: none"> 森林への関心の低下、不在村所有者や所有者不明・境界未確定の森林の増加により、森林整備に支障を来している。 国、県営事業の事業費が頻繁に変化するため、適正な予算措置に苦慮している。
--

3. 今年度の『スローガン』

『農林業の価値創造・持続的発展への取り組み強化』

4. 今年度の方針

<ul style="list-style-type: none"> 農林業インフラ整備の事業推進 水と緑の森づくり税・森林環境譲与税活用事業等による森林資源の循環利用の推進 有害鳥獣対策の取り組み強化
--

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	農林業インフラ整備の事業推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 農地集積・高収益作物の生産拡大の基盤となる「ほ場整備事業」、農業用水の効率的利用や農地等への湛水被害防止に向けた、「かんがい排水事業」等の円滑な推進のため、国・県・土地改良区等との連携を密にし、事業費の確保に努めます。 林道改良事業及び林道施設長寿命化事業の早期発注と年度内完成を目指します。 林道管峠線「地すべり災害復旧」について、国庫補助事業採択に向け着実に調査・計画を進め、復旧工事に着手します。
(2)	実現したい成果	水と緑の森づくり税・森林環境譲与税活用事業等による森林資源の循環利用の推進
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 経営管理権集積計画に基づく適切な森林整備を実施します。 森林所有者及び隣接者による境界画定と、資源調査の実施により経営管理権集積計画を作成します。 ナラ枯れ・マツ枯れ伐倒処理等の森林環境整備事業と、木工体験イベント等による木育事業に取組みます。 カーボンオフセット(J-クレジット活用)の推進により、適正な森林管理とCO2吸収機能の強化を図ります。
(3)	実現したい成果	有害鳥獣対策の取り組み強化
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 「ツキノワグマ市街地等出没時対応マニュアル」に沿った迅速な対応により、人身被害等を防止します。 クマ等の野生動物との出会いがしらの遭遇被害を防止するため、緩衝帯整備を実施します。 捕獲報奨金制度によるイノシシ及びニホンジカの個体数増加抑制の取り組みと、報奨金制度の事後検証を行います。 鳥獣被害対策実施隊員の増員に向けた、新たな支援制度の創設を進めます。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

(1) 農林業インフラ整備の事業推進

- ・「かんがい排水事業」や「ほ場整備事業」の円滑な推進を図るため、国、県、土地改良区等と定期的に情報交換を実施。特に、石持川改修計画においては、平鹿平野水利事業所との協議に、農林整備課を中心とした建設課と雄物川地域課の合同チームで対応にあたることで、情報共有の徹底及びスムーズな意思決定が実践されている。
- ・林道改良事業と林道施設長寿命化事業の工事施工は順調に推移しており、「萱峠線」地すべり災害では、国の査定が終了し災害復旧工事を発注した。

(2) 水と緑の森づくり税・森林環境譲与税活用事業等による森林資源の循環利用の推進

- ・森林経営管理事業において、令和3年度に受託契約した森林(雄物川地区3.33ha)の保育間伐業務を発注した。また、新規の経営管理権集積計画(大森地区)に取り組んでいる。
- ・ナラ枯れ・マツ枯れ伐倒処理については5月に業務委託契約を締結、進捗状況としては9月に森林調査を開始している。それらの調査結果により1月末までに枯死木の伐倒処理を終える予定となっている。
- ・昨年度、横手J-クレジットを購入した企業の紹介により、海外企業からの購入要望があり交渉の結果販売に結びつけた。

(3) 有害鳥獣対策の取組強化

- ・クマ等の出会いがしらの遭遇被害防止のため、横手公園周辺の緩衝帯整備(下刈面積28.34ha)を行った。
- ・6月上旬、大雄地域でクマの目撃情報が複数あり、警察・県・地域局と連携し迅速に対応し早期に捕獲することができた。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

県営事業負担金の突発的な変更に対応できるよう、事前情報をキャッチできる体制を維持していきたい。また、石持川改修では、堤外農地の扱いについて農家と国交省の調整役として、事業の円滑な推進を図りたい。

- ・林道萱峠線の地すべり現場について、降雪前まで横ボーリングの施工を完成させ、残工事は翌年度に繰越し令和5年度完成を目指したい。
- ・木育事業として、市内小学生を対象とした木工体験(10月8日)及び小中学生を対象に木工工作コンクール(募集期間8月1日～11月上旬最終審査)を開催する。
- ・有害鳥獣対策について、秋の山菜採りや果樹園等での人身被害・作物被害の防止の注意喚起、また、猟期(11月～3月)のイノシシ捕獲数量の向上について猟友会と連携する。
- ・新たな鳥獣被害対策実施隊員確保のため、狩猟免許取得及び銃等購入経費の一部を助成する制度を創設する。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

(1) 農林業インフラ整備の事業推進

- ・農業農村整備事業では、県との連絡調整を密にし県営事業負担金の増減に対応することで、支障を来すことなく各事業の進捗を図ることができた。引き続き、関係機関と連携しながら、継続地区並びに新規地区の事業進捗を図りたい。
- ・国営事業である石持川幹線排水路の早期完成に向け、市関係課が連携し国の計画変更の諸課題に対応することができた。引き続き、石持川幹線排水路に関連した堤外農地への用水確保などの課題について、国と協議を進めていきたい。
- ・林道改良事業で実施した山内地域の三森山線改良工事は7月に完成した。また、林道施設長寿命化事業で実施した山内地域の大倉沢線橋梁補修工事は降雪前に完成した。
- ・林道萱峠線の地すべり災害復旧工事は、降雪前まで横ボーリングの施工が完了した。残工事は繰越し事業とし、令和5年度秋の完成を目指す。

(2) 水と緑の森づくり税・森林環境譲与税活用事業等による森林資源の循環利用の推進

- ・森林経営管理事業において、令和3年度に経営管理権集積計画を作成した森林の保育間伐を行った。
- ・新たな経営管理権集積計画の作成を大森地域で進めたが、境界画定に難航し、集積計画作成は予定面積を下回った。令和5年度以降は森林資源解析及び森林境界保全図作成に取組み、境界明確化を進めながら集積計画作成の促進を図る。
- ・マツ林・ナラ林等景観向上事業は計画通り1月に完了した。木育事業として、令和3年度に引き続き木工体験(参加者48名)を開催したほか、新たに児童・生徒を対象に木工工作コンクールを開催し(応募作品35点)、作品の審査及び表彰を行った。令和5年度も継続しつつ、新たな取り組みを検討したい。
- ・カーボンオフセットの取組として、J-クレジットの販売は例年を上回ることができた。令和5年度も販売を促進し、取り組みのPRを図りたい。

(3) 有害鳥獣対策の取組強化

- ・大雄地域でクマの出没はあったが、市全体での目撃や出没は例年より少なく人身被害は無かった。
- ・野生動物との出会いがしらの遭遇被害を防止するため、横手公園周辺の緩衝帯整備を行った。
- ・捕獲報奨金制度を創設し、イノシシ及びニホンジカ10頭の捕獲に報奨金を支払った。個体数増加抑制のため、狩猟者に対し制度をPRするほか、近隣市町村との連携を検討していく。
- ・狩猟免許等取得支援補助金を創設した。令和5年度から広く制度をPRし、鳥獣被害対策実施隊員の増員に繋げたい。

令和4年度

農林部 食農推進課の方針書

組織名	農林部 食農推進課
所属長名	山本 剛

1. 組織の使命(ありたい姿)

横手市農業の「人を育てる」「未来を拓く」「価値を高める」ことが複合的に実現され、園芸振興拠点センターが「横手市農業の光を創る場所」として機能し、「産業としての農業」に農家・市民(子供含む)が可能性を感じている姿。

2. 組織の抱える課題(現状)

- ・農業経営者の育成・営農定着支援に併せ、多様な農作業労働力確保の取り組みが必要。
- ・研修生への投資価値の最大化。就農後に地域の力となる人材育成に向け、研修体制の改善、強化。
- ・園芸品目の栽培面積が減少トレンドにある中において、収量・品質向上に向けた取り組みの強化。
- ・センターが持つ栽培～加工までの機能、研修機能を活用し新たな価値を生み出す。
- ・全国発酵食品サミット成功に向け、安全安心に開催する準備と環境づくり。
- ・中央卸売市場を始めとする市場関係者向けのプロモーション実施と情報収集の継続的实施が必要。
- ・改正食品衛生法対応。漬物等加工品生産者の事業継続に向け寄り添った対応が求められる。

3. 今年度の『スローガン』

『農林業の価値創造・持続的発展への取り組み強化』

4. 今年度の方針

- ・「真に地域の力となる農業人口」の育成と定着の仕組みを作る。
- ・園芸農業の生産性を高めるため、農業創生大学事業アクションプランの着実な推進と新たな価値創出への挑戦。
- ・食と農からの取り組みを内外に向けて実施し、価値を高めて農家・市民に還元する。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	「横手市農業の力となる」多様な人材育成の仕組み強化
	取組内容	・JA無料職業紹介所と連携し、多様な農業人材を確保する仕組み作り。 ・よこて農業創生大学校農業技術研修生の研修内容強化。地域講師・外部講師の活用。 ・関係機関、地域と連携した新規就農者育成と営農定着支援。
(2)	実現したい成果	産業としての農業の未来に農家・市民が可能性を感じる取り組みの創出
	取組内容	・よこて農業創生大学校アクションプランの着実な推進と農家、市民への周知。 ・「スマート農業の理解促進」「持続可能なホップ生産地」実現に向け大学と連携し事業実施。 ・半促成アスパラ、キュウリ栽培手法について県、JAとともに普及に向けた研究を推進する。
(3)	実現したい成果	「全国発酵食品サミットinよこて」の成功と6次産業化の推進、食育から農への導き
	取組内容	・「全国発酵食品サミットinよこて」を安全安心な環境で開催し、大成功に導く。 ・改正食品衛生法で影響を受ける生産者に対し寄り添った対応を行い、6次産業化の推進と、多様な人材の活躍の場を確保する。 ・子供の食育について年代別に体系化したプログラムの実施。特に中学生向けに「よこて農業創生大学校」の認知度を高めるための体験入学の実施。

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- 1)「真に地域の力となる農業人口」の育成と定着の仕組みを作る。
 - ①JA担い手推進室とともに「民間企業の副業による労働力確保」をテーマに協議の上、仕事を選ぶ立場からの情報発信が必要ということから、農作業の入口のハードルを下げる動画作成に着手。また「農福連携」をテーマとし、園芸振興拠点センターにおいて実際に福祉施設に作業を委託。社会福祉課も巻き込み、報告、検討会を開催することとしている。
 - ②4月から「地域コーディネーター」を任命し、研修生とJA部会や地域農家とのコーディネートを積極的に行っている。
- 2)園芸農業の生産性を高めるため、農業創生大学事業アクションプランの着実な推進と新たな価値創出への挑戦。
 - ①センター圃場において新たにキュウリのネットハウス栽培に着手、アスパラのハウス栽培とともに展示圃場の充実を図った。
 - ②市報においてアクションプランを中心とした内容で特集を掲載し、「産業としての農業」の重要性を訴えた。
 - ③秋田県立大学と連携し、JA職員がスマート農業指導士の講習受講中。年度内に2名が資格を取得予定。
- 3)食と農からの取り組みを内外に向けて実施し、価値を高めて農家・市民に還元する。
 - ①食品衛生法改正に伴う新設補助金は、県補助19名、市補助5名に交付決定。4月に新設した漬物等加工施設整備相談員がきめ細やかに対応。
 - ②教育委員会と連携し、中学生を対象としたオープンスクールを8月に実施、16名が参加。また、大雄小学校と連携し「大雄っこ園芸部」を8月に立上げ、4年生2名、6年生1名が放課後に週3回、センターで農作業を元気に行うなど、進路としての農業を意識した展開を行った。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- 課題① 全国発酵食品サミットの成功と、他団体主催のイベントも巻き込みながら全市的なムーブメントを起こす。
⇒緻密なシミュレーションによる準備と、組織・団体の枠を超えた連携・連帯感を創出していく。
- 課題② 資材高騰による新規就農にあたっての初期投資の高騰
⇒高額な投資が後々の経営に響くため、特に施設園芸は選択が非常に難しい状況となっている。何等かの支援が必要と考えており、検討していく。
- 課題③ 子供たちに「産業としての農業」の可能性を感じさせる取り組み、情報発信
⇒地域密着型産業である農業・農業周辺産業への興味を引き出すことで、担い手育成と人口減少対策に寄与することが可能。農家の子供でなくとも農業を自慢するような「まちの体質改善」に向けては長期的なアプローチが必要であり、センターの柱となる事業として位置付けを検討していく。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

重点取り組み項目

①「横手市農業の力となる」多様な人材育成の仕組み強化

【結果・成果】農業研修「ミドルシニアコース」「いぶりがっこコース」の新設、JA無料職業紹介所稼働支援(県内ではトップの実績)、研修内容の充実(地域農家での研修、ようこそ先輩研修、除雪の仕事研修など)

【課題】中心経営体、労働力ともに人手不足の様相を呈している。中心経営体については経営資源が法人に集約されるトレンドにあり、法人の担い手確保を検討する段階に入ってきている。また、農の雇用が見える化されたことで、雇用側は選んでもらう努力が必要となっていることの認識を周知していく必要がある。農業技術研修については、農業技術、経営知識に加え経営者としての資質を向上させる内容を加えていく必要がある。

②産業としての農業の未来に農家・市民が可能性を感じる取り組みの創出

【結果・成果】センター圃場において新たにキュウリのネットハウス栽培に着手、アスパラのハウス栽培とともに展示圃場の充実を図った。市報で紹介したことで農家視察も増え、センター本来の機能を発揮することができている。大学機関、主に県立大、東北大、明治大と連携を強化した。特に東北大は「持続可能なポップ生産」に取り組み、農家ヒヤリングをもとに、農家を中心に据えた成長モデルの可視化に至った。今後は成長モデルを元に将来構想を描いていくこととしている。

【課題】農家、農業界自身が「産業としての農業」の可能性を感じるためにはどうすれば良いかという問題意識を常に持ち、最先端の知を取り入れながら横手にあったスタイルに変革し続けるきっかけづくりに取り組む。この際、限られた経営資源の中で、何に向かうことが効率的なのか、実際の市内農業の現場とのバランスを重視していくこと、「産業としての農業」を農業界以外へも発信力を発揮することが当該の課題と捉えている。

③「全国発酵食品サミットinよこて」の成功と6次産業化の推進、食育から農への導き

【結果・成果】全国発酵食品サミットは他団体、市民とともに発酵WEEKとして開催。小泉先生からも高評価をいただき、先生の発酵集大成の商品開発を横手市とともにやりたいという意向に至っている。食品衛生法改正対応は、補助金活用者22名、共同加工施設の工事も完了し、法改正後の生産基盤が整いつつある。食育は「職業としての農業」を意識し教育委員会と連携しながら取り組みを行った。

【課題】発酵食品関連に投資してきた成果に結びつけるために、小泉先生の提案を形にしていくこと。漬物対応については優先順位順に「経営継続」「担い手育成」「食文化継承」をワンセットとし、R5はアンケートを行い生産者の意向把握に注力する。「食育」は「職業としての農業」をテーマに事業の選択と集中を行い、産業としての農業を下支えする人材を育成していくことを農業界全体が共有していくことで、更なる効果が期待できる。